

## ご利用規約（入会約款）

株式会社エニシングは、当社が運営するアドバンスパソコンスクール（以下、「アドバンス」という）がオンライン上で提供するサービス（以下「本サービス」という）の利用にあたり、次のとおり、本利用規約を定めます。

本サービスを利用しようとする者は、本サービスの利用にあたり、本利用規約の全文を確認した上で、本規約に同意する必要があります。

### 第1条（規約の適用対象）

本利用規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関するアドバンスと登録希望者及び利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、アドバンスと登録希望者及び利用者との間の、本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。登録希望者及び利用者、いずれの場合も、本利用規約その他の利用細則等が適用され、本利用規約その他の利用細則等への同意が必要です。同意の上、ご利用ください。

### 第2条（利用者登録等）

- 1 本サービスの利用にあたり、登録希望者は、本利用規約を遵守することに同意し、かつアドバンスの定める一定の情報（以下「登録内容」といいます）をアドバンスの定める方法でアドバンスに提供、利用者登録することにより、アドバンスに対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
- 2 前項に基づいて登録申請を行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます）はアドバンスの基準及びアドバンスの定めに従って登録の手続きをするものとします。
- 3 アドバンスは以下の場合に本サービス利用者登録を承諾しないことがあります。承諾しなかった場合の判断の理由については登録申請者に開示できません。また、登録申請者は判断の結果に対して異議を述べることはできません。
  - ① 登録申請者が実在しない場合
  - ② 登録申請者が届け出ている電子メール等の連絡先に連絡が取れない場合
  - ③ 登録申請者が届け出ている情報に虚偽またはこれに類する不正確な内容の記載が含まれていると判明した場合
  - ④ 登録申請者が規約違反等によりアドバンスが運営するサービス等（本サービスを含みますが、これに限られません）の利用を停止されたことがある場合等、アドバンスが利用者登録を承諾すべきではないと判断した場合
  - ⑤ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているアドバンスが判断した場合
  - ⑥ アドバンスの業務の遂行上、または技術上、支障がある場合
  - ⑦ その他アドバンスが登録または本サービス利用を適当でないと認めた場合

- 4 18歳未満で本サービスご利用を申込まれる方は、自らの法定代理人から事前に同意を得た上で本サービスを申し込みください。
- 5 アドバン스는必要に応じて、不定期にメンテナンスを実施します。その間は利用申し込み、登録内容の変更等ができません。

### 第3条（サービス内容）

本サービスは下記の提供サービス及び関連サービスを含むものとします。

- ① オンラインでのパソコン操作に関する知識及び技術の教授レッスンの提供
- ② オンライン教室へのアクセス等が可能となるWebサイトの提供

### 第4条（規約の変更）

アドバン스는、本規約を随時、追加、変更または削除（以下、本条において「変更」という）することがあります。この場合、当社は第14条（連絡および通知）またはその他の合理的方法により、変更後の本規約の内容と効力発生日をあらかじめ告知します。この通知があった場合には、告知された効力発生日から変更等の効力が発生するものとします。

### 第5条（本サービスの購入、利用料金及び支払方法）

- 1 登録希望者及び利用者は本サービスの購入を希望する場合、アドバン스가定める方法に従って本サービスの購入を申し込むものとします。なお、申し込みにあつての条件等は本利用規約が適用されます。契約成立後の取消はできません。
- 2 前項の申し込みに対して、サイト内該当ページ上で申し込みが反映されたことをもって、アドバン스가当該申し込みを承諾したものとし、登録希望者及び利用者がクレジット契約を締結した時点で当該本サービスに関する契約が成立するものとします。
- 3 利用料金は以下のとおりとします。
  - ① 入会金 : 3,000円（消費税等別途）
  - ② コース料金 : アドバン스가別途定める金額
  - ③ 授業料金 : 月額4,980円（消費税等別途）  
※コース外の内容は、1回30分3,000円（消費税等別途）
  - ④ 1か月メール質問 : 4回までの質問が可能（申込コース内の質問に限る）
  - ⑤ テキスト閲覧・販売 : 24時間閲覧可能（申込コース内のテキストに限る）  
※希望者には冊子にて販売（有償）
- 4 本サービスの登録希望者及び利用者が本サービスの利用に要した通信料金及びコンピューターや通信機器等の費用は、本サービスの登録希望者及び利用者が負担するものとします。
- 5 本サービスの利用料金の支払いは、クレジットカードを利用した決済により行います。なお、クレジットカード決済時に1回の決済ごとに、システム利用料として、100円（消費税等別途）が発生します。このシステム利用料は、登録希望者及び利用者が負担するものとします。

#### 第6条（決裁業務の委託）

- 1 第5条5項記載のとおり、本サービスの利用料金の支払いを、クレジットカードを利用した決済により行い、アドバンスは、本サービスに関するクレジットカードによる決済業務を、株式会社メタップスペイメントに委託します。
- 2 登録希望者及び利用者は、アドバンスが送信するクレジットカード登録の電子メールにより、クレジットカードの登録を行います。
- 3 アドバンスは、利用者のクレジットカードに関する一切の情報を保持しません。

#### 第7条（登録内容の変更）

利用者は、氏名、電子メールアドレス、その他申込み時の登録内容に変更があった場合、速やかにアドバンスへ変更の届出を行うものとします。

#### 第8条（アカウント及びパスワード管理）

- 1 利用者は、本サービス利用にあたり、アドバンスが発行したアカウント及びパスワードを責任を持って管理するものとし、当該アカウント及びパスワードの管理とその使用に関しての責任は、全て利用者本人が負うものとします。
- 2 利用者は、当該アカウント及びパスワードの盗難もしくは失念があった場合、または第三者に使用されていることが判明した場合、直ちにアドバンスにその旨を届け出るとともに、アドバンスからの指示に従うものとします。
- 3 アドバンスは、当該アカウント及びパスワードの使用上の過失および第三者の利用に伴う損害について、アドバンスの故意または重大な過失による場合を除き、一切責任を負わないものとします。また、利用者の過失、第三者の不正利用したことにより、生じた損害について、アドバンスは一切責任を負わないものとします。

#### 第9条（個人情報）

- 1 アドバンスは利用者の個人情報の保護に最大限の配慮をいたします。本サービスの利用に関連してアドバンスが知り得た利用者の情報について、別途公表している「プライバシーポリシー」の下、取り扱うものとします。
- 2 アドバンスの「プライバシーポリシー」はアドバンスが運営するサイト内の該当ページをご参照ください。

#### 第10条（本サービスの利用環境）

- 1 本サービスは利用者の利用環境（PC及びスマートフォン、タブレットのハードスペック、ソフトウェア条件、ネットワーク環境等）によっては正常に利用できない場合があります。
- 2 利用者は、申込時及び本サービスの利用期間中に自己の責任においてアドバンスが別途定める推奨システム環境に適合することを確認し、本サービスの諸機能を利用するものとします。
- 3 利用者の利用環境に起因し、本サービスの利用が出来ない場合、アドバンスはその責任を負わないものとします。

## 第11条（利用方法等）

### 1 利用方法

- ① 利用者は本サービスを利用するにあたり、授業を受講するに際し、利用者自ら授業の予約を行い、授業を受講します。利用者による予約が完了した後、アドバンスが送信するURLに予約したレッスン日時にログインしてレッスンを受講するものとします。
- ② 利用者は、自らの責任と負担に於いて、授業開始予定時間前にログインするものとします。なお、アドバンスは、利用者の都合による遅刻、早退、欠席、その他トラブル等により生じた講義の受講不能等については一切の責任を負わないものとします。
- ③ 利用者は、自身を含めて最大2名が同時に受講することを予め承諾します。
- ④ 利用者は、1か月の内、30分の授業を4回まで受講することが出来ます（ただし、申込コース内の質問に限ります。）
- ⑤ 利用者は授業予約をキャンセルする場合、当該レッスン開始時間の3日前までに予約サイト上で、当サービス所定の方法によりキャンセルの手続きを行わなければなりません。期限を過ぎた予約キャンセルの場合には、④記載の受講可能回数が消化されます。
- ⑥ アドバンスは以下の場合を除き、いかなる理由があつたとしても、一切の責任を負わないものとします。
  - i) アドバンスが運営するサイトのシステム障害により利用者がレッスン受講できなかった場合
  - ii) アドバンスの過失により利用者のレッスン受講が不可能となった場合

### 2 サービスの制限

- ① 利用者の利用端末のシステム不具合や利用者のネットワーク環境に伴う切断、若しくは第17条（利用者の禁止事項）に該当する行為により授業の進行が妨げられる場合には、授業の途中であっても、アドバンス又は講師が当該利用者による当該授業の受講を中止できるものとします。
- ② 前項に基づき、受講が困難となり受講中止が発生した場合であっても、当該利用者は、利用料の支払義務等についてはなんら義務を免れるものではありません。

### 第12条（解約・返金）

- 1 役務提供期間が2カ月を超え、かつ、総支払額が5万円を超える場合、登録希望者及び利用者は、契約書面を受領した日から起算して8日間は書面によって契約を解除することができます。
- 2 登録希望者及び利用者が甲に対して、不実の告知によって誤認させ、または威迫によって困惑させたことによって、登録希望者及び利用者によるクーリング・オフが行使されなかった場合には、登録希望者及び利用者は、改めてクーリング・オフ妨害の解消のための書面を受領して8日間経過するまでは、本契約のクーリング・オフができます。
- 3 第1項および前項に規定する本契約の解除がされた場合であって、アドバンスが登録希望者及び利用者に対して関連商品の販売またはその代理もしくは媒介を行っていたときは、登録希望者及び利用者は、その関連商品に関する販売契約についても解除することができます。
- 4 第1項および前項に規定する契約の解除は、登録希望者及び利用者が本契約を解除する旨を記載した書面を発信したときより効力を生じます。
- 5 第1項および第3項に規定する契約の解除については、手数料は不要とし、登録希望者及び利用者は損害賠償または違約金の支払いを請求されることはありません。登録希望者及び利用者は、既に引き渡しを受けた関連商品の返還に要する費用、提供を受けた役務の対価その他の金銭の支払い義務はありません。

### 第13条（中途解約）

- 1 中途解約については、役務提供期間が2カ月を超え、かつ、総支払額が5万円を超える場合、登録希望者及び利用者は、本契約書面を受領した日から起算して8日を経過した後においても、次項に定める費用を負担して、将来に向かって契約を解約することができます。アドバンスは、次項に定める以外の費用を請求いたしません。なお、登録希望者及び利用者が解約を行うにあたっては、書面により申し出るものとし、アドバンスが当該書面を受領した日を解約日とします。
- 2 登録希望者及び利用者は、アドバンスに対して、役務提供開始前の解約においては、1万5千円を支払います。また、役務提供開始後の解約においては、提供された役務の価格と、5万円または契約残額の20%のいずれか低い額との合計を支払います。  
「提供された役務の価格」＝（コース料金を含む、月会費、諸費用）
- 3 返還は、原則として、指定の銀行口座に振り込む方法により行います。この場合、振込手数料は登録希望者及び利用者の負担とし、書面に振込先の銀行名、口座番号等をご記載いただきます。

### 第14条（連絡及び通知）

本サービスに関する問い合わせその他登録希望者および利用者からアドバンスに対する連絡または通知、および本利用規約の変更に関する通知その他アドバンスから登

録希望者および利用者に対する連絡または通知は、アドバンスの定める方法で行うものとします。

#### 第15条（アドバンスによる利用停止）

- 1 アドバンスは、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前の通知もしくは催告を要することなく本サービス利用を停止することができるものとします。
  - ① 本利用規約に違反した場合
  - ② 本サービスの登録にあたり入力した情報について不正な利用または虚偽の申告を行った場合
  - ③ 本サービス利用料金などの支払債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合
  - ④ その他合理的な事由により当サービス利用者として不適切とアドバンスが判断した場合
- 2 アドバンスによる利用者に対する利用停止措置に関する質問・苦情は一切受け付けません。
- 3 アドバンスによる利用者に対する利用停止措置が行われた場合、利用者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生しているアドバンスに対して負担する債務（当サービス利用料金の未払いを含みます）の一切を一括して履行するものとします。
- 4 利用者が本利用規約などに違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することにより、アドバンスが損害を被った場合、アドバンスは利用者に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
- 5 利用停止措置により利用者に損害が発生したとしても、アドバンスは一切責任を負いません。

#### 第16条（本サービスの変更・中断・終了及び譲渡）

- 1 アドバンスは、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止中断できるものとし、本サービスの中断に関する責任を負わないものとします。
  - ① 本サービスのシステムの保守を定期的には又は緊急に行なう場合。
  - ② 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
  - ③ 本サービスを提供するシステムに故障等が生じた場合。
  - ④ その他、アドバンス、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
  - ⑤ 本サービスの提供が技術的に困難または不可能となった場合。
- 2 アドバンスは、前項の規定により、本サービスの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

## 第17条（利用者の禁止事項）

- 1 利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - ① 他の登録希望者および利用者、第三者もしくはアドバンスの著作権（著作権法第27条および第28条を含む）をはじめとする一切の知的財産権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
  - ② 他の登録希望者および利用者、第三者もしくはアドバンスの財産又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
  - ③ 上記①②の他、他の登録希望者および利用者、第三者もしくはアドバンスに不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
  - ④ 利用者としての権利、立場を、他の利用者、第三者等に譲渡、承継または行使させる等の行為。
  - ⑤ 他の登録希望者および利用者、第三者もしくはアドバンスを誹謗中傷する行為。
  - ⑥ 不正に他の登録希望者および利用者、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為。
  - ⑦ 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者又は第三者に提供する行為。
  - ⑧ 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
  - ⑨ 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
  - ⑩ 性風俗、宗教、政治に関する活動。
  - ⑪ アカウント及びパスワードを不正に使用する行為。
  - ⑫ コンピュータウィルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
  - ⑬ その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
  - ⑭ その他、アドバンスが不適切と判断する行為。
  - ⑮ 目的の如何に関わらず、本サービスを他の登録希望者および利用者、又は登録希望者および利用者以外の第三者に利用させるなどの行為。
- 2 前項に該当する利用者の行為によってアドバンス及び第三者に損害が生じた場合、利用者資格を喪失した後であっても、利用者はすべての法的責任を負うものとし、アドバンスに迷惑をかけないものとします。

## 第18条（知的財産権）

- 1 本サービスを通じて提供される画面、音声キャプチャを含む情報又はファイルの全ての特許、実用新案、意匠権、商標権、その他一切の知的財産権はアドバンスに帰属し、登録希望者および利用者は本サービスで提供される方法のみで使用できるものとし、それ以外の方法（複製、頒布、譲渡、自動公衆送信等を含みますが、これに限られません。）では、その他一切の行為を行わないものとします。
- 2 本条の規定に違反して権利者あるいは第三者との間で問題が生じた場合、登録希望者および利用者は自己の責任と費用においてその問題を解決するとともに、アドバンスに何の迷惑または損害を与えないものとします。

#### 第19条（免責事項）

- 1 アドバンスは、本サービスの内容、及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行なわないものとしします。
- 2 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生した登録希望者および利用者又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、アドバンスは一切の責任を負わないものとしします。ただし、アドバンスの故意または重大な過失による債務不履行が原因である場合はこの限りではありません。

#### 第20条（損害賠償）

- 1 登録希望者および利用者が本利用規約に違反し又は不正行為によりアドバンスに対し損害を与えた場合、アドバンスは登録希望者および利用者に対し相応の損害賠償請求ができるものとしします。
- 2 本利用規約に基づいてアドバンスが利用者に対し賠償責任を負う場合、アドバンスの賠償額は、いかなる場合でも、当該賠償原因を構成する商品又は役務を当該登録希望者および利用者が購入した代金額を上限とするものとし、アドバンスはそれ以外にはいかなる賠償責任も負担しないものとしします。ただし、アドバンスの故意または重大な過失による債務不履行が原因である場合はこの限りではありません。
- 3 登録希望者および利用者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、登録希望者および利用者は自己の責任でこれを解決し、アドバンスに対しいかなる責任も負担させないものとしします。

#### 第21条（休会）

- 1 利用者は入会后、1回に限り、最長3か月を限度に休会することが出来ます。
- 2 利用者は休会する場合、休会希望月の1か月前までにアドバンスに対して、アドバンスの運営するインターネットサイト上で手続きを行うこととしします。休会手続きに伴う手続き費用は1か月当たり1,000円（消費税等別途）とし、口頭や電話による手続きは出来ません。

#### 第22条（退会及び会員資格の喪失）

- 1 退会については、自動退会はありません。なお、クーリング・オフ対象のコースは第12条に定める期間をおいてから本条が適用されます。
- 2 利用者は、退会を希望される月の1か月前までにアドバンスの運営するインターネットサイトより退会手続きを行う必要があります。
- 3 利用者の退会に際し、利用者がアドバンスに対して債務（商品購入代金等）を負担している場合は、退会日までに遅滞なく支払いを行うものとしします。
- 4 利用者は、退会に際して、アドバンスから、提供された役務の対価、解除によって通常生ずる損害の額、契約の締結および履行のために通常要する費用の額にこれ



らに対する遅延損害金の額を加算した金額を超える額の金銭の支払いを請求されることはありません。

- 5 利用者が死亡した場合、会員資格を喪失するものとし、会員資格の地位は当然には相続人に承継されません。

#### 第23条（紛争の解決）

- 1 本契約に定められる事項および本契約内容について疑義が生じた場合、その他本契約に関して争いが生じた場合は、両者協議の上、解決するものとします。
- 2 本契約に定めのない事項については、民法、特定商取引に関する法律、およびその他の関連諸法によるものとします。

#### 第24条（裁判管轄）

- 1 アドバンス及び利用者は、本サービスに関連して生じた当事者間の紛争について調停を申し立てる場合、契約締結するアドバンスの教室所管の簡易裁判所をもって、調停を申し立てる裁判所とすることに合意します。
- 2 アドバンス及び利用者は、本サービスに関連して生じた当事者間の紛争について訴えを提起する場合、契約締結するアドバンスの教室所管の簡易裁判所または地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。